

(別表) **デイサービス料金表**

●通所介護利用料(通常規模通所介護 6～7時間の標準的な介護報酬告示上の額)

基本料金(利用毎1日単位)

	利用料金 単位×10.45円		介護保険適用時 自己負担額(10%)
要介護1	581 単位	6,071 円	607円
要介護2	686 単位	7,169 円	717円
要介護3	792 単位	8,276 円	828円
要介護4	897 単位	9,374 円	937円
要介護5	1,003 単位	10,481 円	1,048円

各種加算

自己負担額

入浴介助加算	40 単位	418円	41円
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56 単位	585円	58円
事業所が送迎を行わない場合の減算	片道-47 単位	-491円	-50円
同一建物内(ケアハウスからの) 利用者の送迎減算	-94単位 単位	-982円	-99円

その他の加算(1ヶ月単位)

個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 単位	209円	20円
科学的介護推進体制加算	40 単位	418円	41円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総サービス単位数×0.059単位		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の総サービス単位数×0.011単位		

●介護予防型通所サービス利用料

基本料金(1ヶ月単位)

(×10.45)

自己負担額

要支援1	1,672 単位	17,472 円	1,747円
要支援2	3,428 単位	35,823 円	3,582円

各種加算(1ヶ月単位)

運動器機能向上加算	225 単位	2,351円	236円
同一建物内利用者の送迎減算(支1)	-376 単位	-3,929円	-393円
同一建物内利用者の送迎減算(支2)	-752 単位	-7,858円	-786円

その他の加算

科学的介護推進体制加算	40 単位	418円	41円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総サービス単位数×0.059単位		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の総サービス単位数×0.011単位		

*それぞれの加算は、通所介護及び介護予防通所介護計画において利用の計画がなされ、利用実績が生じた場合に加算させていただきます。

*通所介護費に各サービスを加算したものが1日の利用単位数となります。これに1ヶ月の利用日数を乗じます。

*介護予防通所介護費に各サービスを加算したものが1ヶ月の利用単位数になります。

*1ヶ月の総単位数に10.45円を乗じると1ヶ月の料金が計算されます。(1円以下切り捨て)
負担割合証が1割の方はこの料金の90%が介護保険より給付され、残りの10%がご利用者の自己負担となります。

*ケアハウスフレンドピーチよりご利用の場合、同一建物に対する減算の対象となります。

●その他の利用負担

食費(1食)	昼食500円
活動費(レク材料費)	300円(1ヶ月につき上限)
行事費	実費
パット(1枚)	50円
おむつ・リハビリパンツ代(1枚)	100円
複写物	コピー1枚につき10円

*実費費用につきましては、ご利用前に予め金額をお知らせし承諾をいただきます。

●キャンセル規程

ご利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①ご利用日の前日の午後6時までにご連絡頂いた場合	無料
②ご利用日の前日の午後6時以降にご連絡頂いた場合	食材料費相当 500円

●通常の事業の実施地域を越えて行う場合の送迎費用

(片道1回につき 10~20km:500円)

※介護保険適用の場合でも、保険料が滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は一旦1ヶ月あたりの利用料金をいただき、サービス提供の証明書を発行いたします。

後日ご利用者が保険者(福岡市等)へ請求することによって差額の払い戻しを受けることができます。
(償還払い)